

2020年度事業報告書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)
特定非営利活動法人 おおいた市民オンブズマン

1. 事業の概要

(1) 情報提供、情報公開および関連事項等

県内外の市民から、行政機関等にかかる多くの情報提供と相談が寄せられた。これらの情報をもとに、一部の事案については、確認のため情報公開請求を行なった。

熊本地震に係る義援金が、被害がなかった大分市内の県立高校に配分されたことなどの通報があった。

また、個別の行政への苦情等については、できるだけ市民が自主的に処理できるよう助言等の協力を行なった。

(2) 不服申立て等

個人情報開示請求に対する一部公開決定処分に対して、処分取消を求める審査請求を行う市民に助言・補助等を行った。

(3) 住民監査請求

別府市に対して、別府競輪におけるタクシー券及びクオカードを違法・不当に使用していることにつき、住民監査請求を提起し意見陳述を経て棄却された。

(4) 訴訟関連事項

別府署違法捜査費損害賠償請求懈怠違法確認等請求事件は控訴審で敗訴し、上告。新たに、大分地裁に別府競輪公金違法支出等損害賠償請求事件を提起。

(5) 行政機関等への申入れ等

「教員採用取消訴訟に係る求償権行使について（申入書）」を提出した。また、当オンブズ理事長らが告発した自転車競技法違反事件について、別府署は書類送検した。

(6) 役員会等

日常活動についての方針等を決定するために、ほぼ1か月ごとに役員会を開催している。役員以外の会員も出席できるよう、通常は拡大役員会としている。会議は、通常は大分市と別府市で開催し、12月には、臼杵市でも開催した。

(7) 全国市民オンブズマン連絡会議等

第27回全国市民オンブズマン・オンライン大会が開催され、これに参加した。また、全国市民オンブズマン連絡会議包括外部監査班に所属し、名古屋市で開催された同班会議にオンラインにて出席した。

また、同会議に所属する九州の各市民オンブズマン団体等が参加する市民オンブズマン九州ネットワーク事務局会議が、荒尾市・宮崎市・鹿児島市等で開催され、これに出席した。

(8) 会報発行等

活動報告等について会報を199通発行し、会員らに郵送した。

日常活動等については、会員の一部にファクス等でお知らせした。

(9) 集会等

第26回定期総会を開催するとともに裁判報告会を行った。

2020年度おいた市民オンブズマンの活動(2020年4月1日～2021年3月31日)

2020年

※ コロナウィルス感染防止のため、4月から7月にかけて活動を自粛した。

7月26日・拡大役員会/大分市コンパルホール

27日・架電；豊橋市競輪事務所/開示された、昨年7月13日別府競輪に来場した際の出張文書記載の「7/13タクシー利用のため」、「-1,000」の意味について

→タクシーチケットの提供があったため、旅行雑費1日分1,000円が減額されたことである。また、「お互いさまで」とある。

8月 2日・第80回市民オンブズマン九州ネットワーク事務局会議/ (荒尾市万田炭鉱館)

参加団体等；荒尾、くまもと、玉名、福岡、佐賀、おいた、小城

3日～25日

・発送/会報(合計199通)

18日・別府署/自転車競技法違反容疑告発状を受理

20日・受電；市民/生活保護受給手続において、市役所廊下で担当者に「逮捕されたでしょ」、「子どもが不登校なのは、親の責任」など、他の職員らに聞こえるような声で言われた。抗議の電話をかけたところ、市長秘書室の職員から「オンブズマンがありますよ。」と言われた。

28日・意見陳述会；別府市監査委員/競輪場におけるタクシーチケット・クオカードの提供に係る住民監査請求に伴うもの。

30日・第26回定期総会、拡大役員会/ホルトホール大分404会議室

9月 3日・受電；市民/元県職員、市で再雇用された。その後試験制になり受験したところ不合格となった。結果の開示によると、面接点が極めて低かった。情報公開請求しようとしたが、人事課職員の説明により取り下げた。
→再請求を。

4日・受電；市民/再請求を拒否された。→当方より、市担当者に架電。請求の拒否はできないので受け付けるよう求めた。

・「教員採用取消訴訟に係る求償権行使について(申入書)」を提出

① 午後2:00 県教委/県庁舎別館 7階 教育人事課

② 午後2:30 県知事/県庁舎本館・行政棟 本館41会議室

7日・受電；市民/市は、情報公開の再請求を受け付けた。その後、部分公開された。→審査請求の検討を。

10日・郵便送達；市民/熊本・大分地震の被災者への義援金が、被害のなかった学校にも配分されている。

12日・郵便送達；市民/自治体の補助事業において、担当職員のミスにより購入予定の備品が異なる機種のものになった。当局はこの事実を隠蔽している。

20日～21日・第27回全国市民オンブズマン・オンライン大会

「コロナであればどうなった？」～COVID-19が問う自治体民主主義の現実～

27日・拡大役員会/別府市南部地区公民館 小会議室

29日・送達；別府市監査委員/「住民監査請求に基づく監査結果について(通知)」→棄却。付帯意見あり。

- 10月 2日・送信；別府市総務課（監査委員あて）／公文書公開請求書（別府競輪タクシーチケット使用およびクオカード管理等に関する住民監査請求において、市長が提出した弁明書等、公営事業部長らから事情聴取した記録）
- ・送信；別府市総務課（市長あて）／公文書公開請求書（別府競輪タクシーチケット使用およびクオカード管理等に関する住民監査請求関連文書）
- 5日・受電；市民／県教委の求償権裁判について。口利きをしないと合格できないのだったら口利きするしかないのではないか。元教育審議監一人だけに責任を負わせるのは酷ではないか。
- 8日・受電；市民／DVによる暴行罪でも懲戒処分されなかった消防士である夫と子の親権について争っていたが敗訴。
- ・受電；市民／市政について不満である。→市民オンブズマン活動を。
- 12日・送信（電子申請）；北九州市／別府競輪(2019.7.13～7.15)への出張情報
- 13日・送信（電子申請）；函館市／別府競輪(2019.7.13～7.15)への出張情報
- 15日・郵便送達；別府市長／10月14日付、公文書公開等期間延長通知書（別府競輪タクシーチケット使用およびクオカード管理等に関する住民監査請求関連文書）
- ・裁判期日の変更／本日予定されていた別府署隠しカメラ事件控訴審第1回口頭弁論期日は、12月3日（木）午後2：30に変更。
- 20日・架電；別府市総務課情報公開室／監査委員あて開示請求に対する決定書未着につき、とりあえずファクス送信依頼→送信なし
- 22日・郵便送達；別府市／10月16日付、公文書公開決定通知書（監査委員）
- ・郵便送達；北九州市／別府競輪(2019.7.13～7.15)への出張者情報にかかる行政文書開示決定通知書
- 23日・架電；別府市総務課情報公開室／公文書公開決定通知書（監査委員）の送達遅延は、条例違反の疑いがある旨を伝える。公開枚数143枚ほかカラー2枚、費用1,510円。公開希望日10/26または10/30→担当職員と連絡取れず。→10/30を希望
- ・郵送；北九州市／別府競輪(2019.7.13～7.15)への出張者情報にかかる行政文書開示費用として定額小為替250円
 - ・受電；市民／読売新聞に記事を提供。消防協会で、規定の出張旅費と旅行パック料金の差額を返納させない運用をしている。
- 29日・提訴；大分地裁／別府競輪公金違法支出等損害賠償請求事件
- 30日・郵便送達；市民／勤務実態のない従事員（競輪温泉所属）に対して継続して給与を支払ったことにしていた。同人は、そのことを知らない。また、浄化槽に係る部署にも二人に対して同様の不正あり。
- ・受電；市民／高齢者福祉タクシー券の未使用分の処理方法を知りたい。→情報公開請求を。
 - ・情報開示；別府市監査委員／別府競輪にかかる住民監査請求において、市長が提出した弁明書、意見陳述の記録
 - ・開示請求；別府市長／別府競輪にかかるタクシーチケットの支出負担行為等についての専決権者、クオカードの管理権についての専決権者の職・氏名
- 31日・受電；玉名市民オンブズマン／ゴミ袋にかかる特命随意契約について、怠る事実の違法確認請求の可能性の有無。
- ・郵便送達；函館市／別府競輪出張者情報にかかる公開公文書
- 11月 3日・受電；市民／ごみ処理場建設計画について。自治会長が議会の同意を得たとの虚偽情報を提供。総会

や役員会の決議なしに、建設同意書を市に提出

- 11日・受電；別府警察署／別府競輪に係る告発について、情報提供者から直接聴取したい。
- ・リモート会議；全国市民オンブズマン連絡会議包括外部監査班／今後の活動の可否について
- 12日・郵便送達；市民／競輪場内の自販機販売手数料が実際より少ない。来賓室に設置していた発券機を移設している。移設の必要性の有無。移設費用もかなりかかったはず。
- 15日・第81回市民オンブズマン九州ネットワーク事務局会議（南宮崎市民体育館）
／参加団体；みやざき、福岡、荒尾、おおいた
- 16日・郵便送達；別府市／部分公開決定書。別府競輪にかかるタクシーチケットおよびクオカードの支出関係専決権者および管理権者等。
- ・郵便送達；日弁連／滝井繁男行政争訟奨励賞結果通知→落選
 - ・郵便送達；業者／火葬場残骨灰の資料
- 17日・ファクス送信；業者／12月3日に面談予定。
- 18日・受電；市民／消防協会で、規定の出張旅費と旅行パック料金の差額を返納させない運用をしている件について。
- 25日・情報開示；別府市／別府競輪にかかるタクシーチケットおよびクオカードの支出関係専決権者および管理権者等。→9枚公開。クオカード管理権については、情報提供。情報提供分については、非公開決定されていない。（市側の出席者～総務課員、公営競技事務所長補佐）
- ・開示請求；別府市／会計管理者を置かない根拠及び理由が分かるもの等。
 - ・受電；市民／審査請求書について
- 27日・受電；市民／個人情報保護条例に基づく自己情報開示請求に係る部分公開決定に対する審査請求の結果→一部を取り消す裁決。
- ・ファクス受信；市民／福祉タクシーチケット歳出予算執行状況
- 29日・拡大役員会／別府市南部地区公民館 2階 小会議室
- 30日・受電；市民／個人情報保護条例に基づく本人情報の開示請求に対して、市は部分公開決定をしたので審査請求をする予定。
- ・受電；別府市情報公開室／住民監査請求に基づく監査結果報告書にかかる開示請求について公開等決定。対象文書は約2,000枚。公開日は12月14日以降になる。→決定書の郵送を求めた。
- 12月 1日・受電；業者／残骨灰処理について
- 2日・郵便送達；別府市長／住民監査請求に基づく監査結果報告書にかかる公開等決定書
- 3日・裁判；福岡高裁（1003号法廷）／別府署隠しカメラ事件第1回控訴審→人証申請却下、結審。
→判決言い渡し期日；1月28日（木）午後1：25
- ・面談；業者／残骨灰処理について
- 4日・受電；市民／審査請求結果に基づく県公文書の再公開の日時等について
- ・受電；市民／市から土地を購入したが、事前に知らされなかった地下の産廃や水路が見つかった。損害賠償を求めたい。

- 6日・受信；市民（情報提供者）／別府競輪における自転車競技法違反事件について、別府署に事情説明。
- 7日・送信；市民／別府競輪におけるクオカード管理簿について
- ・受電；市民／弁護士費用敗訴者負担について
 - ・面談；市民／女子高生が高校教員との関係に悩み自殺未遂をした事件の民事訴訟について、次回口頭弁論期日を知りたい。→弁論準備手続
- 9日・受電；記者／政治資金収支報告書は3年間分がホームページで公開されている。4年前の報告書がほしい。→開示請求を。
- ・架電；別府市情報公開室／公開日時について
 - ・受電；別府市情報公開室／公開日時は調整中。公開公文書の枚数は、競輪監査請求資料等は約1,980枚、会計管理者職務代理情報資料は26枚。
- 10日・受電；市民／県から、審査請求の結果に基づく公文書の再公開日時の決定書が届く。
- ・受電；別府市情報公開室／公開日時①競輪監査請求資料等は12月16日、会計管理者職務代理情報は同23日、いずれも午後2:00。決定書を本日郵送する。
 - ・受電；宮崎県教育委員会（高校教育課）／審査請求について、過去の経緯を整理して請求人に連絡する。→審査員を選定するのか、審査会に諮問するのか、不明。
 - ・受電；市民／個人情報保護条例に基づく本人情報部分公開決定に対する審査請求書の内容について
- 11日・受電；別府市情報公開室／別府競輪住民監査請求関連文書について、部分公開文書の非公開文書と非公開理由の対応表を作成した。→ファクス受信
- ・郵便送達；別府市情報公開室／会計管理者情報の公開等決定書
 - ・郵送；市民／個人情報保護条例に基づく本人情報部分公開決定に対する審査請求書
- 14日・受電；業者／新任の市施設館長のパワハラについて→人事課に通報を
- 16日・開示；別府市（総務課長、公営競技場所長補佐、総務課情報公開担当）／別府競輪住民監査請求関連等文書。1,975枚。
- 17日・受電；市民／精神病院の管理から離脱した。
- 18日・ファクス送信；県政情報室／教員採用取消処分取消等請求事件の判決に基づき、原告らに支払った損害賠償金及び遅延利息等会計文書等の開示請求書
- ・架電；大分地裁総務課庶務係傍聴担当／1月14日提訴の民事訴訟、原告は女子高生の保護者、被告は大分県の次回弁論期日等について→事件番号は「令和2年（ワ）12号」、弁論は1回開かれた。その後、数回は非公開。次回弁論未定。適宜、問い合わせしてほしい。
- 20日（日）・拡大役員会／旧稲葉藩下屋敷 西の棟（臼杵市）
- ・懇親会
- 21日（月）・架電；市民／姫島村の酒食を伴う懇親会にかかる住民監査請求の請求人について。
- ・架電；姫島村総務課長／(1)この1年も、情報公開請求はなかった。(2)12月19日付毎日新聞記事に掲載された公文書の写真は、内部関係者による情報提供だろう。(3)情報公開条例の改正はな

- い。(4)ホームページを、今年リニューアルしたが例規集は掲載しなかった。(5)監査委員～代表監査委員(元JA運営委員)と議選委員
- ・ファクス送信; 姫島村総務課長/ (1)監査委員の氏名の確認 (2)公文書任意開示申出書 (昨年12月議会終了後の懇親会情報)
- 22日・ファクス受信; 姫島村総務課長/ (1)監査委員の氏名の確認 (2)受付押印後の公文書任意開示申出書
- ・架電; 姫島村総務課長/ 監査事務局長と議会事務局長は兼任
- 23日・情報開示; 別府市/ 会計管理者がいない理由、過去の会計管理者および事務代理者情報。公開文書26枚。→県内全14市のうち、会計管理者がいないのは別府市のみ。地方自治法違反。
- 24日・架電; 姫島村 (議会事務局長兼監査事務職員) / 懇親会食糧費支出について、12月28日(月)11:50に監査請求申立書を提出する。
- 25日・報道; 大分合同新聞/ 「別府市人事(1月1日)▽会計管理者兼会計課長事務取扱(会計課長兼会計管理者事務代理)
- ・架電; 別府市職員課長/ 上記新聞記事について確認。人事異動の理由は「(オンブズ)に違法性の疑義を指摘されたこと、および会計事務を適正化するため」。任命権者の責任については「現在のところ(処分等は)考えていない。これからのことになる。」と回答した。
 - ・ファクス送信; 報道機関/ 「別府市は人事異動を発表(12月24日)会計管理者を任命し、違法状態を解消 市民オンブズの指摘を受けて」
 - ・受電; 業者/ 残骨灰処理業務委託入札に異変。A組合の入札において高額入札。
 - ・ファクス受信; 業者/ A組合の入札においてB商店が高額入札。
 - ・受電; 大分合同新聞記者/ 会計管理者にかかる人事異動について
- 26日・ファクス送信; 報道機関/ 「食糧費支出について 姫島村監査委員に監査請求申立書を提出します」
- 27日・受電; 報道機関/ 姫島村監査委員への監査請求申立書提出について
- 28日・文書提出; 姫島村監査委員/ 「監査請求申立書」食糧費支出に係る監査を求める。
→議会事務局長兼監査事務局担当に提出。同村には監査事務局はない。兼務の監査事務局担当は、地方自治法が規定する「監査委員を補助する書記かその他の職員」か不明。同担当は「辞令をもらっていない」と答えた。
- 29日・報道; 大分合同新聞/ 懇親会公費支出 オンブズ、姫島村に 書面で監査要望
- ・報道; 読売新聞/ 姫島村公費で懇親会 監査請求申立書提出 大分のオンブズマン
- 30日・報道; 毎日新聞/ 姫島村「公費で酒宴」問題 条例に制約 解明に壁 情報公開「村民」に限定
- 31日・ファクス送信; 姫島村長/ 公文書任意開示請求書(2015～18年の各12月、議会終了後に開催された懇親会に係る情報…公金支出等)

2021年

- 1月 1日・受電；市民／公立病院における見積入札において、同額見積であるにもかかわらず「くじ引き」とせず、担当者が恣意的に落札業者を選定した疑い。
- ・郵便送達；市民／部分公開決定に対する審査請求のポイントについて
 - ・相談受け；市民／公立病院における見積入札。同額見積について。
- 4日・受電；県政情報課情報公開班／情報公開請求（教員採用取消処分取消等請求事件にかかる求償権行使関係文書）に係る決定書の送付について。対象文書232枚→決定書の郵送を求めた。
- ・ファクス受信；姫島村長／公文書任意開示申出書（2015～18年の各12月、議会終了後に開催された懇親会に係る情報…公金支出等）受付押印済。
 - ・ファクス受信；宮崎県教委からの郵便／審査請求に係る裁決書及び裁決されていない部分の弁明書。裁決されていない部分についての反論書を1月21日までに提出すること。
- 5日・郵便送達；県政情報課情報公開班／教員採用取消処分取消等事件にかかる求償権行使関係文書の部分公開決定書
- 6日・架電；大分地裁総務課庶務係傍聴担当／昨年1月14日提訴の民事訴訟、原告は女子高生の保護者、被告は大分県の事件番号は「令和2年（ワ）12号」、口頭弁論は1回開かれたが、それ以降は非公開。
- 7日・受電；市民／公立病院の随契について。
- 10日・受電；市民／同上
- 11日・受電；市民／同上
- 12日・来訪；市民／道路改良工事に伴う土地売買及び補償金問題
- 13日・公開；県教委／教員採用取消処分取消等事件にかかる求償権行使関係文書
- 15日・受電；市民／随契の場合の相見積もりにおいて、見積金額が同額の場合の契約者決定について。くじ引きで決定している市もある。
- 19日・受電；放送記者／別府競輪に関する住民訴訟について
- 21日・受電；市民／随契の場合の相見積もりにおいて、見積金額が同額の場合の契約者決定について
- ・郵送；宮崎県教委／個人情報保護条例に基づく本人情報の部分開示に対する審査請求における弁明書に対する反論書
- 22日・受電；宮崎県民オンブズマン代表／刑事告訴について
- 23日・受電；市民／鉱泉地所有権と課税について
- 24日・拡大役員会／ホルトホール大分 406会議室
- 26日・受電；地裁（書記官）／訴状訂正申立書（2）、別添として訂正後の訴状の訂正部分に下線を施したものを付すとよい。
- 27日・打ち合わせ；瀬戸法律事務所／別府競輪タクシーチケット・クオカード事件。
→タクシーチケットの契約書、別府市旅費条例の入手を。
- ・提出；地裁／訴状訂正申立書（2）、訂正後の訴状
- 28日・判決言い渡し；高裁／別府市隠しカメラ控訴事件→敗訴

- 29日・出頭；別府署／自転車競技法違反事件について、警察の要請に基づき、証拠物（被告発人らの車券購入等のDVDなど）の所有権放棄書を提出。同署は、被告発者2名のほか6名、合計8名の氏名を特定した。近日中に書類送検する予定。
- 2月 1日・受電；宮崎県教委高校教育課／個人情報一部公開決定に対する審査請求にかかる反論書受領。意見陳述会を希望するのであれば日程調整をする。
- 2日・受電；鹿児島オンブズマン／九州ネットワーク会議の会場として鹿児島市中央公民館3階第2小会議室を予約（2/28）
- 4日・裁判；地裁／別府競輪タクシーチケット・クオカード事件第1回口頭弁論→以下について、3月19日（金）までに提出すること。
被告…訴状訂正申立書に基づき、答弁書・訴訟告知書を追加する。
原告…求釈明に対する準備書面を提出する。
次回 4月8日午後4時 弁論準備手続（非公開）
- 5日・受電；別府署／昨日、自転車競技法違反事件について書類送検。
- 8日・提出；高裁／別府署隠しカメラ事件について、高裁判決を不服として、上告状及び上告受理申立書を提出。
- 10日・郵送；市民／高齢者虐待情報一部公開決定に対する審査請求の答申書
- 11日・受電；市民／恋愛禁止校則違反による退学処分について（東京地裁に係属）
- 15日・架電；姫島村総務課／任意公開申出書に対する回答はいつになるか。→課長と協議中。
- 16日・受電；宮崎県教委／審査請求に係る意見陳述会は3月10日以降
・架電；姫島村総務課／情報公開条例、行政不服審査会条例の提供を求める。
- 17日・架電；姫島村議会事務局局長兼監査事務担当／食糧費支出を伴う懇親会について
→例月監査をしていること、不適切ではあるが、違法性はない。
これ以上の監査は実施しない。
・ファクス受信；姫島村総務課／情報公開条例、行政不服審査会条例
- 19日・報道；NHK大分／県教委元職員が賠償金全額納付
- 20日・報道；大分合同新聞／不正採用訴訟の賠償金461万円 元副主幹が全額納付 元審議監は負担せず
・ファクス受信；市民／個人情報の一部公開決定に係る審査請求について
- 21日・報道；朝日新聞／教員採用汚職 賠償金400万円 関与の元幹部
県教委に納付 「連帯して責任を」判決受け
- 23日・報道；大分合同新聞／採用取消訴訟の賠償金 元審議官一部負担へ 元副主幹に分割で弁済
・拡大役員会／別府市南部地区公民館 小会議室
- 24日・郵送；市民／保有個人情報一部公開決定処分に対する審査請求にかかわる、請求の一部についての保有個人情報非公開決定通知書および請求却下の裁決書。審査請求全体についての弁明書、反論書。
- 26日・受電；記者／別府競輪に係る告発状の提供依頼
- 28日・第82回市民オンブズマン九州ネットワーク事務局会議（鹿児島中央公民館）
／参加…鹿児島、出水、みやざき、福岡、荒尾、おおいた
- 3月 3日・受信；市民オンブズマン福岡／宮崎県民オンブズマンの全国市民オンブズマン連絡会議加盟の推

薦取り下げについて

- 4日・送信；市民オンブズマン福岡／**薦取り下げ**について
- 5日・受電；市民／**宗教法人が土地登記手続**させずに墓地の使用申請をし、行政がこれを許可。指摘しても放置。マスコミも報道しない。
 - ・受電；宮崎県教委高校教育課／**保有個人情報一部公開決定に対する審査請求に伴う意見陳述会**の日程について
 - ・架電；宮崎県民／**保有個人情報一部公開決定に対する審査請求に伴う意見陳述会**の日程について
 - ・送信；情報公開請求書（別府市）／**別府競輪タクシーチケット契約書、開催執務委員長タクシーチケット使用明細書**ほか
- 6日・往査；市民／**鉾泉地の所有権**について
- 8日・架電；宮崎県教委高校教育課／**保有個人情報一部公開決定に対する審査請求に伴う意見陳述会**の日程について→**文書で通知**する。
 - ・受信；情報公開請求書の写し（別府市）／**別府競輪タクシーチケット契約書、開催執務委員長タクシーチケット使用明細書**ほか
 - ・受電；市民／**消防署新設用地の売買**について。用地に**潰れ地**が多い。
- 10日・受電；市民／**情報公開請求の方法**について
 - ・送達；別府市／**高齢者虐待関係の個人情報一部公開決定に対する審査請求の裁決書**
 - ・架電；市民／**高齢者虐待関係の個人情報一部公開決定に対する審査請求の裁決書**について
- 12日・手交；市民／**個人情報一部公開決定に対する審査請求に係る再反論書**
 - ・予約；ホルトホール大分／**拡大役員会会場**として 301 会議室
 - ・送信；別府競輪ML／**専決権者等の情報**
- 15日・架電；大分地裁総務課庶務係傍聴担当／**民事訴訟「令和2年（ワ）12号」（原告は女子高生の保護者、被告は大分県）の次回弁論期日**→5月19日（水）午前11：00弁論準備手続き
 - ・架電；宮崎県教委高校教育課／**意見陳述会通知書未着につきファクス送信依頼**
- 16日・架電；宮崎県教委高校教育課／**意見陳述会**の陳述時間について
 - ・郵送；市民／**意見陳述会通知書**を速達便で
- 18日・**意見陳述会**；宮崎県教委／**個人情報保護審議会**による**意見陳述会**ではなく**審査庁**による**陳述会**であったことが、適正な手続きであると**理解に至らなかったため、陳述をせず退席**。
- 23日・受電；市民／**塚原メガソーラー工事着工**について
 - ・受電；市民／**市民オンブズマン団体**について
 - ・送信；記者（宮崎支局）／**宮崎県教委個人情報一部開示決定**にかかる**審査請求**について
- 24日・受信；市民／**情報公開請求**について
- 25日・受電；市民／**塚原メガソーラー工事着工**について
- 27日・受電；市民／**娘への性的虐待**を理由に、娘二人が**児童相談所**に**保護**された。不服申し立てをしている。児相は、**家庭裁判所**に**親権剥奪**の申立てをしている。
- 28日・**拡大役員会**／ホルトホール大分301会議室
 - ・受電；市民／**氏名を明らかにして市民オンブズマン活動**ができる仲間が見つかっていない。
 - ・架電；市民／**相談案件（公共事業）**については、今回は当市民オンブズマンにて**情報公開請求**をする。引き続き、地元で**市民オンブズマン活動**ができる体制を調えるよう求める。
→入会希望

- 29日・受電；市民／個人情報一部公開決定に対する審査請求における、今後の手続きについて
- ・受電；市民／A病院の診療報酬不正請求が明らかに、個人情報一部公開決定に対する審査請求について
- ・郵送；宮崎県教委高校教育課／審査請求に係る意見陳述会出席希望回答書
- 30日・受電；市民／市個人情報一部公開決定に対する審査請求について
- 31日・送金；全国市民オンブズマン連絡会議／年会費＋寄付金

様式例・記載例(法第28条第1項「前事業年度の計算書類(貸借対照表)」)

2020年度 貸借対照表

2021年3月31日現在

特定非営利活動法人おおいた市民オンブズマン

(単位:円)

科目	金額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	1,308,425		
流動資産合計		1,308,425	
2 固定資産			
(1) 有形固定資産			
有形固定資産計			
(2) 無形固定資産			
無形固定資産計			
(3) 投資その他の資産			
投資その他の資産計			
固定資産合計		0	
資産合計			1,308,425
II 負債の部			
1 流動負債			
流動負債合計			
2 固定負債			
固定負債合計			
負債合計			
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産			477,240
当期正味財産増減額			831,185
正味財産合計			1,308,425
負債及び正味財産合計			1,308,425

2020年度特定非営利活動に係る事業会計財産目録

2021年3月31日現在

特定非営利活動法人 おおいた市民オンブズマン

科 目 ・ 摘 要	金 額 (単位：円)	
I 資産の部 1 流動資産 現金預金 預金 郵便振替口座 現金 現金手許有高 資産合計	 417,852 890,573	 1,308,425
II 負債の部 1 流動負債	 0	
負債合計		0
正味財産		1,308,425

2020年度活動計算書

2020年4月1日から2021年3月31日まで

特定非営利活動法人おおいた市民オンブズマン

(単位：円)

科目	金額	
I 経常収益		
1 受取会費		
正会員受取会費	102,000	
賛助会員受取会費		102,000
2 受取寄附金		
受取寄附金	1,691,500	1,691,500
3 受取助成金等		
受取民間助成金		
4 事業収益		
5 その他収益		
受取利息		
雑収益		
経常収益計		1,793,500
II 経常費用		
1 事業費		
(1) 人件費		
給料手当		
法定福利費		
退職給付費用		
福利厚生費		
人件費計	0	
(2) その他経費		
消耗品費	27,185	
賃借料	160,380	
通信費	65,857	
旅費交通費	313,500	
諸会費	80,000	
情報公開費	23,864	
訴訟費	80,650	
支払寄附金	100,000	
その他経費計	851,436	
事業費計		851,436
2 管理費		
(1) 人件費		
役員報酬		
給料手当		
法定福利費		
退職給付費用		
福利厚生費		
人件費計	0	
(2) その他経費		
消耗品費	27,184	
通信費	65,856	
賃借料	9,710	
雑費	8,129	
その他経費計	110,879	
管理費計		110,879
経常費用計		962,315
当期経常増減額		831,185
III 経常外収益		
1 固定資産売却益		
経常外収益計		
IV 経常外費用		
1 過年度損益修正損		
経常外費用計		
税引前当期正味財産増減額		831,185
法人税、住民税及び事業税		
当期正味財産増減額		831,185
前期繰越正味財産額		477,240
次期繰越正味財産額		1,308,425